

議会だより

ひだか

第165号

令和3年4月23日



146年余の歴史に幕
比井小学校最後の卒業生

日高中学校のテニスコートを人工芝に	新年度予算	2～4
手話言語条例	条例制定・改正	5
タクシー券2冊目以降8千円に	一般質問	6～10
温泉館のご利用を	委員会レポート	11
新しい議会構成		12

【発行】 日高町議会 〒649-1213 和歌山県日高郡日高町大字高家626
【編集】 議会広報特別委員会 TEL (0738) 63-3810 Eメール gikai001@town.wakayama-hidaka.lg.jp

辻村 昌宏 議長



この度、議長の重責を担うこととなりました。その職責の重大さに身の引き締まる思いであり、

全身全霊をかけ、議会運営に努めてまいり所存であります。

町政とは「車の両輪の如く」と表現されます。日高町がより良い方向へ進んでいけるよう、議会としても全力で取り組んでまいります。

稲垣 崇 副議長



この度、副議長の任を努めさせていただけことになりました。浅学非才ではありますが、副議

長として、議長をしっかりと補佐し、町政の推進と議会の円滑な運営に努めてまいります。皆さまのご支援とご協力をお願いいたします。

令和3年度

一般会計 43億7,345万7千円

特別会計 24億6,543万5千円

予算総額 68億3,889万2千円

水道事業会計

収益的収入 2億4,604万6千円

収益的支出 2億5,892万1千円

資本的収入 9,446万4千円

資本的支出 1億7,975万6千円

令和3年第1回定例会は3月10日から22日までの13日間の会期で開催した。
令和3年度一般会計、特別会計、水道事業会計、また、令和2年度一般会計・特別会計補正予算など議案19件、発議3件、請願1件について、それぞれ慎重審議の結果、原案のとおり可決した。

一般会計予算

歳入予算は

歳入の主なもの、地方交付税と国・県補助金、基金繰入金などである。自主財源については、所得減少の見込みによる町民税200万8千円、評価替えによる固定資産税の1220万3千円などの減額となり、依然として厳しい財政状況である。

歳出予算は

高齢者外出支援事業委託料、新型コロナウイルスウィルスワクチン接種委託料、保育所指定管理委託料、ため池劣化状況評価・豪雨耐性評価委託料、県営事業（ほ場整備）負担金、津波・高潮危機管理対策工事、町道高家中央線改良工事、中学校テニスコート整備工事など、前年度比3.7%の減額である。

一般会計

温泉館使用料

問 温泉館等使用料が減額となっている説明を。

産業建設課長 新型コロナウイルス感染症の関係で、昨年の9月から3月末まで入館料減免を行ったところ入館者が増えた。現在もコロナの状況が続いている中でもあるので、続けて4月から9月末までの半年間、減免措置をするためである。

保育所指定管理

問 指定管理委託料が昨年度より1200万円余り増額の説明を。

住民福祉課長 人件費での増額が大きな要因である。保育士が2名増える。

住民福祉課長 対家人数が49名増加。2冊目以降の購入者の分も加味したことから増額となった。

町長 1冊目は無料。これまで2冊目以降は1万円だったのを8千円にする。

内訳は人件費で1億7880万円、運営費が3980万円、管理費が2668万円である。

水道事業

問 水道事業会計への繰り出しが増額となっている説明を。

上下水道課長 今年度、基準外繰り出しとして、受水費の4分の1、1千万円を計上した。

問 今後も継続してこの負担をしていくというこ

とで良いか。
町長 状況をみながら対応していきたい。

観光推進戦略

問 観光推進戦略プロジェクト協議会補助金の説明を。

産業建設課長 シティプロモーション海外観光客誘致事業が令和元年度で終了した。今後の日高町の観光戦略を主体とって考えていくプロジェクト協議会に補助金を115万円。

文化会館外壁改修

問 文化会館修繕費の説明を。

住民福祉課長 外壁の修繕は258万8千円、多目的トイレの改修で105万円、オート洗浄トイレ・手洗の取り換えで52万円、扉・照明の取り換えで72万円、その他で30万円、計393万8千円である。

高齢者外出支援

問 高齢者外出支援事業委託料が約80万円増加となっている説明を。



修繕される昭和57年建築の文化会館



人工芝に改修される中学校のテニスコート

地方創生で開発したサブコロッケのプロモーションで105万円、海外観光客誘致事業で170万円、クエフェアに代わるイベント等を検討する費用として60万円の計450万円である。

町特産品開発

問 町特産品開発補助金の説明を。

産業建設課長 日高町ならではの商品開発を促進し、地域産業の活性化を図ることを目的に、試作品の製作に要する原材料費や商品化のためのデザ

インの委託費、品質検査費などを補助する。補助率は2分の1以内、1件につき50万円が限度額である。

テニスコート

問 テニスコート整備工事の説明を。

教育課長 日高中学校のテニスコート2面を人工芝に改修する。工期は年度内で、工事の残り2面は、仕切りなどをして使えらる考える。

問 残りの2面の整備は考えているのか。

町長 まずは2面から進め、今後は財政的な状況によって検討していく。

教育課長 町民の方々に出来るだけ開放し、使用状況を見ながら残り2面について考えていく。

問 夜間照明の整備は。

教育課長 補助金が出る事業がある。その申請をしながら今後考えていく。

特別会計

介護保険

問 在宅医療介護連携推進事業、需用費増額の説明を。

健康推進課長 75歳以上のひとり暮らしの方を対象に、救急医療情報キットを配布する。
キットは、救急車を呼ぶ場合に備え、かかりつけの病院や、服用している薬、緊急連絡先などの

必要な情報を入れておくもので、500人分を予算計上している。

問 ひとり暮らしの75歳以上の人が対象とのことだが、対象年齢の引き下げが必要では。

健康推進課長 今後検討していく。

問 配布の方法は。
健康推進課長 対象者の方に郵送でお知らせし、申請者に配布する。

国民健康保険

問 国保税について、昨年度より減額の予算計上となっているが、どう考えているか。

税務課長 基金から3千万円を繰り入れ、税負担の軽減をはかる。

問 国保税について、国保運営協議会への諮問・答申はどうかであったか。

健康推進課長 3・17%減、一人当たり7万4678円とすることについて諮問し、「了」との答申を得た。

水道事業

問 下志賀地区町道平野線の水道管布設替事業の説明を。

上下水道課長 住宅の増加とともに、山側の高台にある住宅への給水が不足する恐れがあるため、配水管を50mmから75mmに布設替える。

令和2年度一般会計補正予算(第8号)

1億4871万9千円を減額し、補正後の予算を59億7062万6千円とする。
— 主な内容 —

保健福祉総合センターの電気設備改修工事1億1464万9千円を令和3年度に振り替えたことなどによる減額と、水道料金減免事業3745万2千円、非接触型自動水洗器具取替事業2162万1千円などの増額。

また、町道高家中央線改良工事6430万円、比井地区漁港集落道改良工事2億485万円など10件を令和3年度に繰り越す。

水道料金減免

問 水道事業会計繰出金の説明を。

総務政策課長 令和3年4月から9月までの6カ月間、水道基本料金及びメーター使用料を減免するもの。一般家庭の場合、1752円を6カ月間減免する。

事業完了は令和4年3月末の予定である。

非接触型自動水洗器

問 非接触型自動水洗器具取替費用の説明を。

総務政策課長 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、公衆トイレを含む公共施設の小便器90器、水道の蛇口133器を非接触型自動水洗器に取り替える。

総務政策課長 アール設計株式会社の小川央朗様より、新型コロナウイルス感染症の対策に使っていただきたいということで、100万円を寄付していただいた。

比井地区避難道路

問 比井漁港集落道改良工事の繰り越しの理由と、事業完了までの見通しは。

産業建設課長 県が指定する文化財包蔵地の範囲が広がったため、現場において文化財がないかどうかの調査・確認を行

寄付金

問 一般寄付金について説明を。



非接触型自動水洗器



希望者に救急医療情報キットを配布

条例制定・改正

日高町立比井崎体育館の設置及び管理に関する条例の制定

日高町立比井小学校の廃校に伴い、同校体育館を社会体育施設として活用するため、設置及び管理に関する条例を制定するもの。



「比井崎体育館」として再活用が始まる

手話言語条例の制定

手話が言語であることの認識に基づき、手話の理解及び普及に関する基本理念、町の責務及び町民の役割を明らかにするとともに、町が推進する施策の基本事項を定め、全ての町民が共生することのできる地域社会を実現することを目的に制定するもの。

問 町の具体的な取り組みは。

住民福祉課長 手話の普及・理解のため、広報誌やホームページを活用した普及啓発など取り組んでいきたい。また、町職員全体が認識を高めるため、手話を体験できるような機会をつくってきたい。

問 手話通訳者の派遣等手話による意思疎通支援に関する施策は。

住民福祉課長 町の講演会などで、手話通訳者の派遣を受けるという対応をしている。今後も取り組んでいく。

介護保険条例の一部を改正

介護保険料基準月額を6600円から5300円に引き下げるもの。

介護保険料改正（令和3年度分）

所得段階	改正前の保険料	改正後の保険料
第1段階	1,980円	1,890円
第2段階	3,300円	3,150円
第3段階	4,620円	4,410円
第4段階	5,940円	5,670円
第5段階	6,600円	6,300円
第6段階	7,920円	7,560円
第7段階	8,580円	8,190円
第8段階	9,900円	9,450円
第9段階	11,220円	10,710円

臨時会

（令和3年3月25日）

令和3年度一般会計補正予算

1億691万円を増額し、補正後の予算を44億8036万7千円とする。

町道高家中央線改良事業にかかる交付金不正受給事案について、決定により交付金等を返還するもの。

返還金7745万円、加算金971万2千円、長期債繰上償還1974万8千円。

問 返還金が、当初報告を受けていた7300万円から増額となっている理由は。

町長 事業用地1件について適正な事務処理と認められず、434万2786円増額となった。

問 加算金の根拠と利率は。

総務政策課長 交付金については「補助金等にかかる予算の執行の適正化に関する法律」で年10・95%となっている。起債については、特約条項で繰上償還の場合の加算金が明記されている。

問 1千万円を超える加算金となっているが、財源についての考えは。

町長 不正等により町に損害を与えたということで、誓約書をいただいている。誓約書に

議員 榮 茂美

町民の交通手段の確保を
町長 乗り合いタクシーの実証実験をする



町が考える乗り合いタクシーの移動はバス停まで

榮 運転免許返納者や移動手段の確保が困難な町民への対応は、今後どうするのか。

町長 平成23年度から75歳以上の方々には、高齢者外出支援事業として、バスやタクシーなどの公共交通機関の利用料金の一部を助成し、活用してもらっている。

出支援については、自家用車による移動がほとんどで、移動支援の必要性は感じていない。

榮 町長がそのように感じる根拠は。

町長 一昨年と昨年に各区長21人と老人クラブ会長19人に、日高町公共交通に関するアンケート調査に協力して頂いた結果

である。

しかし、第6次日高町長期総合計画策定における町民へのアンケート調査では、町の問題点として交通の便が悪いとある。今後検討していく。

榮 75歳以上の高齢者でなくても、若い人が事情により交通弱者になる場合がある。

交通弱者は一律年齢で決まらないと考える。交通手段に、本当に困っている方々に対する支援が大事だと考える。

75歳以上に限った交通施策ではなく、町民全体の外出支援事業が必要ではないのか。

町長 町民誰もが利用できる新たな公共交通施策は必要と考える。

榮 例えば、町内バス路線がない公共交通空白地域を対象に、月々の利用料一部負担の定額タクシー乗り放題サービス事業はどうか。

町長 これは事業者が効果的な車両運用につなげるために提供するもので、

地方公共団体が行うサービスではないと考える。

榮 他にも、事前予約制で、電話やウェブサイトで利用日時と乗降場所を申し込んで利用するドア・ツー・ドアのデマンド型交通サービス事業はどうか。

町長 導入するのはあくまでも事業者であって、町独自で導入する予定はない。

榮 町に委託事業の考えがなく、町の支援もない中、事業者がこうした事業の導入を検討するだろうか。

まずは町の考え方、方向性だと思う。

昨年6月議会で、バス停を目的地とするデマンド型乗り合いタクシーの実証実験の見直しを求めたが、どうなったのか。

町長 町としては、地域公共交通検討会で話し合った結果、交通の利便性を向上する方法に、バス停まで運行するデマンド型乗り合いタクシーの実証実験の実施という結論

となっている。

この実証実験を行った上で結果を踏まえ、既存施策の高齢者外出支援事業なども含め、今後の是非について検討していく。

榮 町が、今回結論として出したデマンド型乗り合いタクシーの実証実験は、松本町長のこの任期中に行えるのか。

町長 令和3年度中に行って、今後の日高町の交通施策の方向性を出したい。

榮 今年9月には、国にデジタル庁が発足し、デジタル化社会が急速にやってくる。

AI活用やアプリ活用の交通サービス事業についての調査研究も、今後取り組んでもらいたい。

他の一般質問

- ・児童生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題



芝 充彦 議員

町道高家中央線の早期完成を 町長 1年でも早く目指す



住民への説明が待たれる高家中央線

芝 町道高家中央線道路改良事業が当初の計画から大幅に遅れている。現在の進捗よく状況、並びに今後の日程は。
町長 用地買収については土地所有者が26名おり、順次買収を進めている。

芝 令和2年度末で21名から買収を終え、残りの方については今年度末で終える予定である。物件補償については関係者5名のうち1名については平成29年度で終えている。残りの方につ

芝 令和6年度末の完成については早いと思うのか。
町長 1年でも早く国へ要望をあげていき、精一杯取り組んでいく。

芝 当初の計画では平成31年度完成だったが、現在大幅に遅れている原因について、町民または区民に説明をすべきではないのか。
町長 区民の方に十分説明をしていきたい。

でも今年度に予算化しているのでは終える予定である。改良工事については、道路延長780mのうち令和2年度末で橋梁部40mを除く402mが完成している。橋梁については左岸の橋梁下部工事が完成している。今後の日程については、令和6年度末完成を目指したい。

機構改革のそれぞれの働き



4月からスタート(機構改革)となる庁舎内

4月からのスタートとなる庁舎内
町長 3月1日付けで健康推進課に職員を配置し、今後はその職員を中心に迅速な対応をしていく。また企画まちづくり課においては、長期総合計画や総合戦略に基づき、各種施策を推進するほか温泉館や商業・観光の充実に努める。

芝 機構改革に対する考えは。
町長 町政を行ううえで町民のために仕事をすること、この気持ちが一番重要であると考えている。
芝 コロナワクチンの対応などとしていかなければならない「子育て福祉健康課」、重要施策などを所管としていく「企画まちづくり課」の今後の対応は。
町長 3月1日付けで健康推進課に職員を配置し、今後はその職員を中心に迅速な対応をしていく。また企画まちづくり課においては、長期総合計画や総合戦略に基づき、各種施策を推進するほか温泉館や商業・観光の充実に努める。

清水 和人 議員

町道高家中央線の拡幅延長を 町長 状況を見ながら検討する



道幅の狭い町道高家中央線

清水 高家中央線と高家下志賀線との交差点から南向き御坊市方面に進む道が、軽自動車が一台通るのが精いっぱい道の幅で、延長約30mを、十分な幅員確保が望まれるが、道路拡幅の予定は。

町長 御坊市との境界まで、延長約300mあり、この間には、農地と町道の両側に住宅の建っている箇所があり、また御坊市側の市道西小松原高家線と県道御坊由良線との交差点までは、約1.3kmの距離があり、御坊市と協議をしながら事業化する必要があると考える。

清水 日高町も津波ハザードマップが完成したが、この高家下志賀線との交差点付近は、海拔約4mで、42号線が詰まるこの道路が唯一の代替え道路だと考える。町道高家中央線の現工事と並行して進めるべきではないか。

町長 町としても自然災害により、一人の犠牲者も出さないという目標に取り組んでおり、11月に実施している避難訓練で、津波ハザードマップを参考に、避難行動を取って頂くことが大事である。

清水 この沿線上に3軒の空き家があり、みなさん協力すると言っている。また、更地になると、固定資産税が上がるので、どうにかならないのか。私が調査したところ、佐賀県の有田町などでは、固定資産税の減免措置で、5年間差額分を補助する

町長 家の老朽化による倒壊の心配もあるが、今後、社会資本整備交付金事業で実施すれば補助事業の対象になるので、物件保償等、町の負担にならないように取り組んで行けたらと考える。

第3次コロナ 交付金の使い道

清水 2月2日に、内閣府より第3次分が公表され、当町に1億1400万円が交付されるが、どう使うのか。

町長 町民全体にいきわたる事業、商工業者、観光などに対する支援事業、児童、生徒に対する支援事業などをはじめとして、有効活用の方策を幅広く検討し、6月定例会に関連予算を計上したい。

清水 当町にも、クエ料理を売りにした民宿や地元飲食店があるが、民宿では、クエ鍋のピーク時の1月の売り上げが前年対比で、80%〜85%減で、民宿7軒の平均値である。飲食店も、食材ロス等、厳しい状況が続いている。町長は、どの業界が影響を受けていると思うか。

町長 すべての方が影響を受けていると思っています。民宿や飲食店なども、相当なダメージを受けていることは承知している。

清水 町長を筆頭に、職員は、今の状況だと、民宿や飲食店の売り上げがどうなっているのか、比井崎漁業の魚は、どれくらい値段で売れているのかなど、気にしてほしい。今回の3次のコロナ支援金は、本当に困っている方や、その業界を調査していただきたい。



宮本 雅文 議員

タクシー券2冊目から減額を 町長 1万円を8千円にする



2冊目から8千円のタクシー券

宮本 高齢者外出支援事業タクシー券について、町長は昨年3月議会での質問に対して2冊目以降の購入代金1万円の減額を検討すると答えたがどうなっているか。

町長 販売状況を分析すると頻繁にタクシーを利用され、複数札購入されている方も多く、1万円から2千円引き下げ、8千円にする。

宮本 今までの経過をみるとまだまだ改善する意欲を感じるがどうか。
町長 今後十分検討して支援する。

新型コロナ ワクチン接種

宮本 コロナワクチン接種のスケジュールはどうなっているか。

町長 65歳以上の高齢者には4月中旬に接種券の発送及び接種予約受け付けを開始し、5月上旬に接種を開始する予定である。

宮本 町内の65歳以上の対象者は約2400人であり、優先順位をどのように決定するのか。
町長 具体的には決まっていないが、1つの方法

として年齢の高い方から考えている。

宮本 ワクチンは4月下旬に届くとの事であるが、その個数は幾つか。
町長 975回分である。

宮本 接種の方法と場所はどうか。
町長 基本的には集団接種をふれあいセンターで行う。

宮本 交通手段のない人への対応はどうか。
町長 民間のバス会社に委託し、送迎する。

宮本 地区で集合場所を決めて送迎するのか。
町長 運行経路、詳細については検討中である。

宮本 緊急事態への対応はどうか。
健康推進課長 応急処置に必要な医薬品を準備、医師は複数体制を執る。

町道高家中央線 改良工事

宮本 町道高家中央線改良工事において、令和2年6月に発覚した不正受給金7300万円は令和3年2月末現在未返還となっているが、返還日は決定しているのか。
町長 決定していない。

宮本 なぜ早く返還出来ないのか。
町長 国、県と精査中であり、精査が終了次第に返還命令が出る。

宮本 ペナルティーの加

算金は年10・95%と大変高く年間約800万円になるがその起算日はいつか。
町長 受領日の令和2年3月30日である。

宮本 昨年9月議会において不祥事の再発防止策は速やかに作成し、公表するとの事であったが、できたのか。
町長 作成し、課長職には配布運用している。

宮本 課長に配って議員には配れないのか。
町長 返還金の確定後に配布する。



町道高家中央線

西岡 佳奈子 議員

コロナ対策、新たな支援を 町長 6月議会で予算計上したい



西岡 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第3次交付金について、現時点で考えられている内容は、

町長 交付金限度額1億1389万4千円が示されている。町民全体に行きわたる事業、商工業者・観光などに対する支援事業、児童・生徒に対する支援事業などをはじめとし、有効活用の方策を幅広く検討し、6月定例会に関連予算を計上したい。

学生への支援を

西岡 大学・専門学校生への支援について提案する。

新宮市は食料品送付、串本町は3万円の給付をおこなった。全国各地でこのような事例がある。日高町の学生が、学年で80人、例えば半数が自宅外の学生と仮定すると、4学年で160人。ひとり1万円として160万円、3万円として480万円。他の自治体の事例も参考に検討を。
町長 実情は私もよく聞



自宅外通学の学生支援を

いている。幅広く検討して、できることがあればしていきたい。

困窮者への支援を

西岡 生活困窮者への支援を提案する。

国では、一人親世帯や所得が低い子育て世帯に子ども一人当たり5万円の給付の方向性が出ている。この制度への上乗せも一つの方法だと考えるがどうか。

町長 検討していきたい。

西岡 昨年来、国保税の減免や生活福祉資金の貸し付けを受けている人の状況は把握されているか。

総務課長 国保税の減免は4世帯である。

総務課長 生活福祉資金は延長等も含め52件である。

西岡 状況の把握が難しい部分があるとは思いますが、申し上げた方たちを对象として支援制度を。

町長 検討していきたい。

保育所・学童保育所 職員への慰労金を

西岡 保育士・学童保育指導員等への支援・慰労金について提案する。

昨年、医療・介護の事業所で働く人に国からの慰労金制度が設けられたが、保育所や学童保育、児童福祉施設などで働く人たちへの支援制度は創設されなかった。

密接が避けられない仕事で、感染予防に努めていただいている方たちへの慰労金は本来国の責任において行われるべきものだと思えるが実現していない。

令和2年度の町立保育



感染予防に努めながらの保育

所・学童保育所の職員が合わせて約70人。ひとり3万円であれば210万円、5万円であれば350万円。感染予防に苦勞しながら、日々子ども達の保育をしている人に対して、町として慰労金制度を設けることで、日々の働きに感謝する事も必要ではないか。

町長 従事されている方には、心から感謝申し上げます。議員の提案も参考に検討してみたい。

他の一般質問
・新型コロナウイルス接触種について

委員会レポート

産業教育常任委員会

温泉館の運営

1月26日の委員会で、担当課より令和2年12月現在の入館者数とアンケート調査結果等の説明を受けた。

新型コロナウイルス感染症拡大防止による休館などが影響し、7月末までは、前年度の約半数の入館者数であったが、8月以降は前年度と比べ入館者が増えている。9月から、新型コロナウイルス感染症への対策として、全ての入館者に対し、入館料の一部免除を実施したことにより、入館者が大幅に増えている。12月末で、前年度より770人減の状況まで回復している。10月は前年度と比べて、175・3%増であるとの説明であった。また、テレビ和歌山で、月曜と木曜の週2回テレ



町民のみなさま、もっとご利用をお願いします。

ビCM広告を放送し、「どのようにして当館を知ったか」や、「割引をすることによって来館する回数が増えたか」等のアンケート調査をしていることであった。委員からは、「テレビCMの効果はどうか。」

「町民の利用率は。」イベントを実施して、前年度に比べかなり入館者数が増えているが、イベントは今年度で止めるのか引き続きしていくのか。等の意見があった。去年の3月から、当委員会は1年掛けて継続調査し、最初の委員会では「赤字経営でこのまま続けるのか。」との議論がされ、町長出席の委員会では、「残したい。」とい

う答弁であった。その後、「現在では、町民の利用率も上がり、入館者数も増えている状態で、町民に愛される温泉館であれば存続しても良いのでは。今後、設備の維持修繕など、益々赤字も出てくると思うが、まず存続していくのであれば、町民の利用率の目標を何%とするのか、担当課の考えはどうか。」という議論を続けて来た。

担当課からは、「テレビCMに関しては6ヶ月の契約であり、半年では評価をしにくいところがある。」「町民の利用率は17・53%である。」「来年度は、今までやっていたスタンバイイベントを計画している。また、町民の入館料割引を、引き続きやっていきたい。」「アンケート調査で、17%・18%という数字が出ているが、来年度の目標は、町内利用率25%を一つの目標と考えている。」「との回答であった。委員会としては、

1. 集客を増やす知恵をもっと出すこと。

- ・ 総務福祉常任委員会
- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種について
- ・ 新型コロナウイルスの第3次交付金の対応について
- ・ 第6次日高町長期総合計画について
- ・ 産業教育常任委員会
- ・ 統合後の志賀小学校について
- ・ 町道花折線について

活動計画

常任委員会は次回定例会までに、次の項目について調査研究を行います。

意見書

新型コロナウイルス感染症対策で、医療・介護従事者への支援等を国及び県に求める意見書を提出した。

- 一 医療機関や介護事業所などに従事する職員の賃金・一時金の確保をすること。
- 一 医師、看護師はじめ医療従事者、介護従事者を増やし安全安心の医療・介護体制をつくること。



新しい議会構成

2月12日、臨時会を開催し、正副議長の選挙、各常任委員の選任、各組合議会議員の選挙等、議会構成をおこないました。
※ ◎印は委員長 ○印は副委員長



◎清水 和人 ○井垣 弥
宮本 雅文 西岡佳奈子
芝 充彦 辻村 昌宏



◎西岡佳奈子 ○清水 正巳
井垣 弥 楠山 博之
芝 充彦 清水 和人

議長 辻村 昌宏

議会運営委員会



◎榮 茂美 ○清水 正巳
宮本 雅文 稲垣 崇
楠山 博之 西岡佳奈子



◎楠山 博之 ○西岡佳奈子
稲垣 崇 清水 正巳
榮 茂美 井垣 弥

副議長 稲垣 崇

総務福祉常任委員会

一部事務組合議会議員

- 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員 辻村 昌宏
- 御坊広域行政事務組合議会議員 西岡 佳奈子
- 御坊市外五ヶ町病院経営事務組合議会議員 楠山 博之
- 日高広域消防事務組合議会議員 井垣 弥
- 御坊日高老人福祉施設事務組合議会議員 榮 茂美

編集後記

先日146年余の歴史に幕を下ろす事になった比井小学校の閉校式に出席しました。

その間、校舎建て替えは何回ありましたが、永きに亘り比井崎地区の子供達の思い出のある学舎であります。想えば私が1年生になる前の年末に学校が全焼になり、私達は青年会場での新学期、他の学年はお寺等々だった事、冬は弁当を炭のコンロで暖かくしてくれて美味しかった事やら、当時をしのび、懐かしさでいっぱいでもあります。

最後は校歌斉唱ではなく演奏となりましたが、コロナ感染症の事もあり出席者は声を出すことも無く、心の中で歌っていたと感じました。

私達の1年後輩は学年2クラスもあり今の現状を見ると格段の寂しさを感じます。新学期からは志賀小と統合となりますが、私達議会も、統合に関し十分な応援をしてきたつもりですが、今後も見守って行きたいと思っています。

志賀小の皆さん仲良くして下さいね。

清水 正巳

